

1. 実施日及び場所

地区	日時	会場及び所在地
福岡	令和6年 3月14日(木)	福岡県立ももち文化センター 小ホール 福岡県福岡市早良区百道2-3-15

※事前申し込みを要します。

【申込期間（福岡県に使用の本拠の位置を置く事業者）】

令和6年2月19日(月) ～ 3月1日(金)

【申込期間（上記以外）】

令和6年2月26日(月) ～ 3月1日(金)

【当日受付時間】 12:30～13:30 【研修時間】 13:30～16:30

2. 申込 貨物 福岡運輸支局へメールにて申込み
旅客 福岡運輸支局へメールにて申込み

3. 研修対象者（次のイ. に該当する者）

イ. 道路運送車両法第50条第1項の規程に基づき選任された整備管理者
但し、次の者は、研修対象者から除くことができるものとする。

- ・自家用自動車のみを管理する整備管理者
- ・前年度（令和4年度）の整備管理者定期研修を受講した者

※なお、今年度（令和5年度）中に整備管理者として新たに選任した者（当該事業者で初めて選任した者）について、令和6年度の末日までに研修を受講すればよい。

4. 研修修了者への証明

整備管理者研修修了証の交付又は整備管理者手帳への証明

※別紙注意事項についてご確認ください。

別紙

注 意 事 項

- 注1. 定員が150名となっておりますので、定員に達した時点で申込みを終了します。
- 注2. 研修は事前に申込が必要ですので必ず期間内に行ってください。申し込みの無い方の受講はお断りいたします。（当日、申込者を変更して受講することもできません。）
- 注3. 研修会場の駐車場は少ないので、出来る限り公共交通機関等を利用してご来場下さい。
- 注4. 熱のある方や咳などの症状がある方については、入場をお断りさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。
- 注5. 研修中に上記症状が確認された方についても退出を命じる場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。